

平成26年度 事務事業評価シート

章	3	大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち
節	1	活気に満ちた魅力あふれる産業をつくる
施策	III	活力ある地場企業の育成
目標	地場企業の経営体質の改善、経営基盤の強化、経営の多角化、業種転換等を支援し、活力ある地場企業を育成する。	

指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	目標値 H27	
指標①	商業販売額（卸・小売販売額）	千円	62,912,920	56,822,020	-	-	41,651,000	-	-	70,000,000
指標②	製造品出荷額等	千円	15,702,890	13,984,580	16,660,400	14,815,870	15,369,010	-	-	17,500,000
指標③	融資制度（設備資金）利用件数	件	1	0	0	0	3	1	-	5
指標④	登別市新産業創造活動事業申請件数	件	1	0	0	0	0	0	-	3
指標⑤	法人市民税納付対象企業数	社	1,003	980	977	937	926	916	-	1,100

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1 新たな事業展開の促進	① 経営革新の支援	・中小企業の経営革新や新たなビジネスの事業化、公共サービス分野における官民パートナーシップ(官と民の協働)研究等の取組を支援します。
1-②	1 新たな事業展開の促進	② 新分野進出への支援	・地域資源や技術を活用した地場産品の創出や新たな技術の事業化、新たなサービスの提供等の新たな分野に進出する取組を支援します。 ・CO2の削減と地域経済の活性化等につながる具体的に効果が見込まれる事業を支援し、環境と成長が両立する低炭素化社会の実現を図ります。
1-③	1 新たな事業展開の促進	③ 販路開拓への支援	・各地域で開催されるイベント(物産展)への参加を支援し、ビジネスチャンス(事業機会)の拡大を図ります。 ・札幌圏の経済関係者との情報交換を通して市内企業とのネットワークを構築し、地場企業のビジネスチャンスの拡大を図ります。
2-①	2 安定した企業活動を支える良好な経営環境の創出	① 経営支援機能の充実	・商工会議所が、中小企業者の経営安定を図るために行う、中小企業者の組織強化、体質改善などの取組を支援します。
2-②	2 安定した企業活動を支える良好な経営環境の創出	② 経営基盤の強化	・商工業者の企業体質強化と安定した経営基盤づくりを支援します。 ・中小企業者の組織化への取組を支援します。 ・運転、設備資金を低利で融資し、安定した経営基盤づくりを支援します。 ・住宅改良に伴う低利融資を行い、住宅関連産業の受注機会の拡大を図ります。
2-③	2 安定した企業活動を支える良好な経営環境の創出	③ 地場利用運動の推進	・購買力の市外流出を歯止めし、地場産業間における経済循環を向上させるため、商工業者や関係機関との連携を図りながら、地場での購買・消費を促す地場利用運動を推進します。
3-①	3 世代を超えた交流ができる商業空間の形成	① 地域コミュニティの中心としての役割強化	・商店街が地域コミュニティの中心となるための取組を支援します。 ・地域に根ざした商店街づくりを進めるため、商店街が取組む住民のニーズに対応した事業を支援します。

NO	施策	事業名 【事務事業コード】	部名及びグループ名	開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan・Do											Check						Action		
								事業概要				事業の成果、目標							各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】							第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24~H26)における事業内容の変更・改善等の状況	評価
		事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H24実績	H25実績	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標	名称	H24決算	H25決算	H26予算	H27予算案	H28予算案	H29予算案						
1	1-②	新産業創造活動事業補助金	観光経済部 農工商労政G	H15	H25	ソフト	一般会計	新製品等の創出に向けた団体等の活動を支援することにより、地域経済の活性化を図ることを目的とする。	H24	任意グループ(3者以上で組織し、2分の1以上が市内事業者)、中小企業団体、公益法人、NPO法人等	地域の特性や技術などを活用した新技術、新製品、新サービス等の研究・開発事業を行う団体等の活動に対して、その要する経費の一部を補助する。 【事業内容】 補助率 2分の1 補助上限額 30万円	登録市新産業創造活動事業補助金交付要綱	補助金交付件数	件	0	0								H24以前 事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。 H25 平成25年度をもって本制度を廃止した。 H26 -	維持 (統合)	当年度の支援メニューは、(公財)室蘭テクノセンターが実施する「ものづくり創出支援事業補助金」と支援内容の一部が重複しており、1社からでも申請することができる「ものづくり創出支援事業補助金」と比べ、団体を対象とする当年度は要件が厳しいことから、平成17年度を最後に利用がない状況であったため、平成25年度をもって、(公財)室蘭テクノセンターが実施する「ものづくり創出支援事業補助金」と統合した。	製品の開発や改善、販路開拓を促進し、地域経済の活性化を図るため、「ものづくり創出支援事業」の市内事業者の活用を支援していく。
									H25	上記のとおり	上記のとおり																
									H26	-	-	-															
									合計	0	0	0	0	0	0												
2	1-②	エゾシカ有効活用推進事業(緊急雇用創出推進事業)	観光経済部 農林水産G	H25	H26	ソフト	一般会計	雇用の場を創出し、併せて、エゾシカ内の有効活用を図ることで、新たな地場特産物の開発と地域経済の活性化を図ることを目的とする。	H24				雇用者数	人		2	2						H24以前 緊急雇用創出推進事業補助金 H25 事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。 H26 上記のとおり	終了	本事業の実施により、失業者の雇用が創出され、エゾシカの有効活用が推進されたことで、新たな地場特産物の開発と地域経済の活性化が図られたことから、事業を終了し、今後は受託者により事業を推進する。	緊急雇用創出推進事業を用いた事業が、エゾシカの有効活用については、市民へのPRなど側面的支援を継続していく。	
									H25	株式会社伊奈不動産	地域に根差した事業を行う企業を支援し、失業者の雇用の場を創出するとともに、エゾシカ内の有効活用を図った。 【事業内容】 ・構内エゾシカの受け入れ、解体等 ・食肉として処理したエゾシカ肉の販売 ・エゾシカの角や革の商品化に向けた研究 ・食肉にできない部位を使用したペットフードの商品化に向けた研究と開発した商品の販売 【委託期間】平成25年12月1日～平成26年3月31日																
									H26	上記のとおり	上記のとおり実施中 【委託期間】平成26年4月1日～平成26年11月30日	受入解体頭数	頭		13	48											
									合計	0	3,585	7,962	0	0	0												

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部署及びグループ名	開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan・Do														Check			Action																		
								事業概要					事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】							第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24~H26)における事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項など(妥当性、有効性、効率性、成果)	今後の事業の方向性【H27以降】														
								事業の目的	年度	対象者等※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H24実績	H25実績	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標	名称	H24決算	H25決算	H26予算						H27予算案	H28予算案	H29予算案											
3	1-③	札幌のぼりべつ交流プラザ	観光経済部	商工労政G	H8	-	ソフト	一般会計	札幌のぼりべつ会と市内企業とのネットワークを構築し、札幌圏との経済交流を深めることにより、地域経済の活性化を図ることを目的とする。	H24	札幌のぼりべつ会、市内企業	札幌のぼりべつ会と市内企業との交流の場として、札幌のぼりべつ交流プラザを開催した。【内容】情報交換（観光入込、登録ブランド、メガソーラー）、講演「登録にはじいもの」、交流会【参加実績】36人・札幌のぼりべつ会 23人・登録市13人（うち経済関係者4名）	札幌のぼりべつ会と市内企業とのネットワークを構築し、札幌圏との経済交流を深めることにより、地域経済の活性化を図ることを目的とする。	情報交換（地獄まつり、観光ホスピタリティ推進協議会、地獄おこし協力隊、登録ブランド）、講演「街の中の小さな道原」、交流会【参加実績】33人・札幌のぼりべつ会 17人・登録市16人（うち経済関係者7名）	情報交換の現状と今後について、情報交換（登録アーティスティックレジデンス、登録ブランド推進品、エプシロン有効活用推進事業、再生可能エネルギー等導入推進事業）、交流会【参加実績】33人・札幌のぼりべつ会 17人・登録市16人（うち経済関係者5名）	交流プラザにおける情報交換等テーマ設定件数	件	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	情報交換会や交流会等による人脈形成が図られることにより、地域経済の活性化に波及することから、今後も継続して事業を実施する。	札幌圏内に在在する会員との経済交流を深め、地域経済の活性化を図るため、引き続き事業を実施していく。
		31313002	H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	交流プラザ参加者数	人	36	33	33	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	H25	上記のとおり										
		H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	交流プラザ参加者数	人	36	33	33	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	H26	上記のとおり									
4	2-①	中小企業相談事業補助金	観光経済部	商工労政G	S47	-	ソフト	一般会計	登別商工会議所を中心とした中小企業相談事業に対して補助を行った。【事業実績】・相談事業：437件（巡回指導259件、窓口指導178件）・講演会、講習会開催 個別指導1回（参加者4名） 集団指導3回（参加者79名） 金融の轉貸（件数44件・総額567,590千円）	中小企業基本法、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律、登録市補助金等の事務取扱に関する規則、中小企業相談事業補助金交付要綱	H24	登別商工会議所中小企業相談事業	登別商工会議所を中心とした中小企業相談事業に対して補助を行った。【事業実績】・相談事業：437件（巡回指導259件、窓口指導178件）・講演会、講習会開催 個別指導1回（参加者4名） 集団指導3回（参加者79名） 金融の轉貸（件数44件・総額567,590千円）	中小企業基本法、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律、登録市補助金等の事務取扱に関する規則、中小企業相談事業補助金交付要綱	巡回・窓口相談企業数	件	437	603	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	当事業は、商工業者の経営基盤の安定と強化を図るものであり、市内における雇用環境の改善や地域経済の安定が図られるものと期待されることから、今後も継続して事業を実施する。	市内中小企業者における当事業の一層の活用に向けて、商工会議所と連携して周知に努めるとともに引き続き事業を支援していく。			
		31321001	H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	金融貸付件数	件	44	56	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	H25	上記のとおり										
		H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	金融貸付件数	件	44	56	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	H26	上記のとおり									
5	2-②	中小企業者事業資金利子補給金	観光経済部	商工労政G	S56	-	ソフト	一般会計	中小企業者等の資金調達に係る負担を軽減することにより、その事業活動を支援し、中小企業者等の経営の安定と発展を図ることを目的とする。	H24	中小企業特別融資制度の利子補給金、新分野進出支援資金の利子補給金、団体事業資金、新分野進出支援資金の利用者	中小企業特別融資制度の利子補給金、新分野進出支援資金の利子補給金、団体事業資金、新分野進出支援資金の利用者【補給率】 小口事業資金 年0.40% 団体事業資金 年1.50% 新分野進出支援資金 年0.70% 【補給実績】 4件（平成22年度以降）	中小企業者等の資金調達に係る負担を軽減することにより、その事業活動を支援し、中小企業者等の経営の安定と発展を図ることを目的とする。	登別市中小企業振興条例、登別市中小企業者事業資金利子補給要綱	新規申請件数（当該年度）	件	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	中小企業者の資金調達の負担が軽減されることにより、その経営の安定化と発展に成果を挙げているため、今後も継続して事業を実施する。	市内中小企業団体及び小規模企業者等の経営の安定化を図るため引き続き事業を実施していく。		
		31322001	H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	実施件数（当該年度）	件	4	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	H25	上記のとおり									
		H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	実施件数（当該年度）	件	4	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	H26	上記のとおり									
6	2-②	中小企業特別融資積立金	観光経済部	商工労政G	S56	-	ソフト	一般会計	中小企業者等に低利の融資を行い、中小企業者等の円滑かつ積極的な事業活動を支援することにより、中小企業者等の経営の安定と発展を図ることを目的とする。	H24	市内中小企業者等	中小企業者等が金融機関から低利の融資を受けられるよう、市が融資の原資となる積立金を金融機関に預託した。【融資の種類】一般事業資金、団体事業資金、小口事業資金、事業所開設資金、小規模商工業近代化資金、新分野進出支援資金【融資実績】 2件	中小企業者等に低利の融資を行い、中小企業者等の円滑かつ積極的な事業活動を支援することにより、中小企業者等の経営の安定と発展を図ることを目的とする。	登別市中小企業振興条例、登別市中小企業特別融資要綱	融資申請件数（当該年度）	件	4	2	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	当事業は、北海道の類似制度と比較し、利率が低い資金や融資期間が長い資金があり、また、平成22年度の制度見直し以降、利用者が出てきていることから、今後も継続して事業を実施する。	中小企業者等の経営安定化に寄与するため、必要な資金の融資を低利で行うことにより、円滑な資金調達が図られるよう、融資を継続して実施していく。	
		31322002	H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	融資実行件数（当該年度）	件	4	2	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	H25	上記のとおり								
		H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	融資実行件数（当該年度）	件	4	2	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	H26	上記のとおり									
7	2-②	登別市住宅改良促進特別融資積立金	観光経済部	商工労政G	H12	-	ソフト	一般会計	市内の建設業者等を活用して住宅改良を行う市民に低利の融資を行うことにより、市民の住環境の向上と地場産業の振興を図ることを目的とする。	H24	市内の建設業者等	市民が市内の建設業者等を利用して住宅の改良を行う際に、金融機関から低利で融資を受けられるよう、融資の原資となる積立金を金融機関に預託した。【資金種別及び利率】住宅改良 1.95% バリアフリー改良 1.75%、新エネルギー関連改良 1.75%【融資条件】 1件当たり融資限度額300万円・償還期間10年以内【融資実績】 2件	市内の建設業者等を活用して住宅改良を行う市民に低利の融資を行うことにより、市民の住環境の向上と地場産業の振興を図ることを目的とする。	登別市住宅改良促進特別融資要綱	融資申請件数	件	2	2	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	当事業は、融資要件を市内の建設業者を利用し住宅の改良工事をを行う者に限定することで、地場産業の育成振興及び雇用の安定さらには市内経済の活性化が見込まれる。	市内経済の低迷が続く、需要の低下が著しいことから、市内の建築関連業者の振興を図るため、継続して実施していく。		
		31322003	H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	融資実行件数	件	2	2	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	H25	新エネルギー関連改良の利率を1.75%から1.20%に引き下げた。								
		H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	融資実行件数	件	2	2	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	H26	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。									

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部署及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan ・ Do																Check			Action																				
								事業概要				事業の成果、目標							各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間 中(H24~H26)における事業内容の 変更・改善等の状況	評価		評価の判断理由、特記事項 等 (妥当性、有効性、効率性、成 果)	今後の事業の方向 性 【H27以降】																		
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、業 種名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	名称	H24 決算	H25 決算	H26 予算						H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案															
8	2-②	キラリまの産業PR事業(緊急雇用創出推進事業)	観光 経済部	商工 労政G	H25	H25	ソフト	一般会計	雇用の場を創出し、併せて、企業情報を収集するとともに、これらの企業が有するキラリと光る資源(人・技術・商品等)を発掘し、冊子やインターネット等で市民、企業等に広く情報発信することにより、地域経済の振興を図ることを目的とする。	H24								雇用者数	人			1							国庫支出金									H24 以前	終了	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	事業期間中において、市内企業の有する資源について、冊子やインターネット等での情報発信により、当初の目的が達成したことから平成25年度をもって事業を終了する。	当事業の成果を今後の市内企業向けの施策展開や企業誘致等の事業において活用していく。					
									H25	市内企業	緊急雇用創出推進事業を活用し、市内企業の有する資源(人・技術・商品等)について調査・取材を行い、冊子やインターネット等で情報を発信した。	【雇用内容】 雇用人数 臨時職員1名 雇用日数 延べ 226日											道 支出金			2,537																		H25			
									H26	-	-	-	-	企業訪問件数	社			43							一般 財源																					H26	
															合計			0	2,537	0	0	0	0	0																							
9	2-②	中小企業地域経済振興協議会経費	観光 経済部	商工 労政G	H25	-	ソフト	一般会計	地域経済の振興に係る総合的ビジョン及び中小企業振興に必要な施策の研究を行うことと、市民生活の向上及び地域の活性化に寄与することを目的とする。	H24								協議会開催回数	回				15	15	3												H24 以前	維持	協議会における地域経済振興に係る総合的ビジョンの策定及び中小企業振興に必要な施策についての協議・研究は、本事業の目的である「市民生活の向上」及び「地域経済の活性化」を図る上で必要であることから、今後も継続して事業を実施する。	必要に応じ、有識者等のアドバイスをいただき、協議・研究を深めていく。また、協議会における協議・研究の進捗状況を見ながら、より具体的な取組について協議する専門部会の設置を検討する。							
									H25	中小企業者等、市民	地域経済の振興に係る総合的ビジョン及び中小企業振興に必要な施策について研究を行う。登別市中小企業地域経済振興協議会の設置に係る事務協議会運営要綱	登別市中小企業地域経済振興基本条例、登別市中小企業地域経済振興協議会運営要綱															地方債																H25				
									H26	上記のとおり	登別市中小企業地域経済振興協議会を設置した。地域経済の振興に係る総合的ビジョン及び中小企業振興に必要な施策について、大学教授等の有識者をアドバイザーとして招へいし、協議・研究を行う。	上記のとおり																	一般財源	0	0	320	520	100	100										H26		
															合計			0	0	520	520	100	100																								
10	2-③	住宅用太陽光発電システム設置補助金	観光 経済部	商工 労政G	H24	H25	ソフト	一般会計	市内事業者を利用して住宅用太陽光発電システムの設置に要する経費の一部を支援することにより、市内関連産業の振興と再生可能エネルギーの普及促進を図ることを目的とする。	H24	市内事業者	住宅用太陽光発電システム導入支援費補助金(国の補助金)の交付を受け、自ら居住する又は居住しようとする市内の住宅に、市内に事業所を有する事業者等を利用して、新たに対象システムを設置する者等に対して、補助金を交付した。	登別市住宅用太陽光発電システム設置補助金要綱																										H24 以前	廃止	当補助金は、当市における住宅用太陽光発電システムの導入を加速し、需要を喚起することにより、市内関連産業の振興を図るとともに、再生可能エネルギーの普及を促進することを目的に平成24年度に創設したが、国の補助制度等の動向を踏まえ、毎年度、改善を検討することとしており、平成25年度をもって国の補助制度が廃止となったことから、当事業についても廃止する。	平成25年度で事業廃止					
									H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																																H25			
									H26	-	-	-	補助金交付額	千円	1,453	668												一般財源	1,453	668																H26	
															合計			1,453	668	0	0	0	0																								
11	2-③	再生可能エネルギー普及促進事業	観光 経済部	商工 労政G	H25	-	ソフト	一般会計	市民や事業者等の再生可能エネルギーに対する理解促進を図るとともに、市内における未利用エネルギーの活用に向けた可能性を探ることにより、新たな産業として市内経済の活性化を図ることを目的とする。	H24								再生可能エネルギー講演会の参加者数	人				139	100	100	100													H24 以前	改善	市民の再生可能エネルギーへの関心を高め、普及促進を図ることにより、再生可能エネルギー産業の発展や技術の育成、発注機会拡大など市内経済の活性化につながることを期待されることから、再生可能エネルギーを利用した新たな取組について調査・研究を行う。	今後も継続して、市民の再生可能エネルギーへの関心を高めるための普及促進を図るとともに、再生可能エネルギーを利用した新たな取組について調査・研究を行っていく。					
									H25	市民、市内事業者等	再生可能エネルギーの普及促進を図るため、西胆振定住自立圏形成協議会と連携し講演会を開催するほか、地熱エネルギーについては、泉源の温度や湧量、未利用温泉の有無、市内事業者の技術の活用などの基礎的調査を行い、地熱や温泉熱の活用に向けた調査・研究を行った。																																	H25			
									H26	上記のとおり	上記のとおり実施中																		一般財源	690	343	290	290	290													H26
															合計			0	1,290	343	290	290	290																								
12	2-③	市内消費動向調査事業(緊急雇用創出推進事業)	観光 経済部	商工 労政G	H25	H25	ソフト	一般会計	雇用の場を創出し、併せて、消費者ニーズを調査し、その結果を広く公開することにより、小売業者等が新規出店や店舗経営の方針策定をする際の検討資料として活用できるようにし、もって地域小売業の振興を図ることを目的とする。	H24								雇用者数	人			1																	H24 以前	終了	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	事業期間中において、消費者ニーズを調査し、その基礎資料が収集されたことから平成25年度をもって事業を終了する。	当事業を通じて得た資料を今後の施策検討の際の基礎資料としていく。				
									H25	市民、市内小売業者	緊急雇用創出推進事業を活用し、市民の消費動向を調査し、分析した。	【雇用内容】 雇用人数 臨時職員1名 雇用日数 延べ 244日																																H25			
									H26	-	-	-	回答者数	人			606											一般財源																			H26
															合計			0	2,170	0	0	0	0																								

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan・Do																		Check		Action																						
								事業概要				事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間 中(H24~H26)における事業内容の 変更・改善等の状況	評価 評価の判断理由、特記事項 等 (妥当性、有効性、効率性、成 果)																							
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、業 種名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	名称	H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案				H28 予算案	H29 予算案																				
13	3-①	商店街近代 化融資積立 事業	観光 経済部	商工 労政 G	H12	H25	ソフト	一般会計	北海道中小 企業高度化 資金貸付制 度の対象と なる商店街 近代化事業 による、市内 商業の振興を 図ることを 目的とする。	H24	北海道中小 企業高度化 資金貸付制 度の対象と なる商店街 近代化事業 【事業実績】 新規の融資実 績なし。	登録中小企業 振興条例、登 録中小企業 特別融資要 綱	融資申請件数 (当該件数)	件	0	0															H24 以前	中央町地区の商店街近代化事業に 合わせた融資制度であり、融資対象 となる高度利用地区内での新規融資 の見込みは非常に少ないと考えら れ、平成25年度で償還される見込 みであることから、制度のあり方 について、廃止も含めて検討した。	廃止	当該融資残高が平成25年度 で償還され、新規の申込みが 無いことについて検討した結果、 平成25年度をもって廃止する こととした。	平成25年度で事業 廃止															
		31331001								H25	上記のとおり 北海道の中小企業高度化資金貸付制度を利用 する市内商店街振興組合等が、商店街の近代化 事業に必要な資金を金融機関から低利で融資を 受けられるよう、市が融資の原資となる積立金 を金融機関に預託した。 【事業実績】 新規の融資実績なし。	上記のとおり																																						
										H26	-	-	-																																					
14	3-②	商店街活性 化事業補助 金	観光 経済部	商工 労政 G	H23	-	ソフト	一般会計	商店街のにぎわ い創出に寄与す る事業を支援す ることにより、商店 街の活性化を図り、 もって当市におけ る商業の発展に寄 与することを目的 とする。	H24	指定区域内 にある空き 店舗を活用 して新たに 事業を行う 者 【補助率】補助対象経費の2分の1、上限5万 円 【補助期間】12ヶ月間	登録市空き店舗活 用事業補助金交付 要綱	空き店舗活用事業 補助金交付件数 (新規)	件	1	4	3	3	3	3		国庫 支出金											H24 以前	空き店舗活用について、指定区域 を商業地域及び近隣商業地域の全域 に拡大し、より多くの出店希望者を 支援する。また、商店会等が行う社 会的課題に対応した事業の補助率と 補助期間を拡充するほか、平成25年 度からは商店街等が行う地域性を活 かした事業実施の支援制度を新たに 創設することとした。	改善	空き店舗活用事業について は、交付件数が順調に増加し ており、市内商店街の活性化 に寄与していると考えられ、 また、平成25年度に新設した 商店街活性化支援事業につい ても、交付決定となった各事 業において駆わいに開する一 定の効果が認められることか ら、今後も継続して事業を 実施する。 なお、商店街の一層の活性 化を図るため、新たな補助メ ニューについて検討してい く。	商店街のにぎわ いの創出と活性化 を図るため、効果 の検証を行いなが ら事業を実施して いく。													
		31331003								H25	上記のとおり 「商店街活性 化支援事業補 助金」 市内商店会等が実施する、商店街の活性化やにぎわいに つながら先進的、創意工夫が認められる事業に対して補助 金を交付した。 【補助率】 ハード事業：補助対象経費の3分の2、上限100万円 ソフト事業：補助対象経費の3分の2、上限50万円。 ※複数回の商店会等が連携する事業は上限100万円。	登録市商店街活性 化事業補助金交付 要綱												地方債																										
										H26	上記のとおり 上記のとおり実施予定	上記のとおり	商店街活性化支援 事業補助金交付件 数(新規)	件		5	6	6	6	6		一般 財源																												
															合計	1,000	1,000	0	0	0	0																													
															国庫 支出金																																			
															道 支出金																																			
															地方債																																			
															その他																																			
															一般 財源																																			
															合計	736	3,687	7,218	6,800	6,800	6,800																													
															国庫 支出金	0	0	0	0	0	0																													
															道 支出金	0	8,892	7,962	0	0	0																													
															地方債	0	0	0	0	0	0																													
															その他	34,000	40,000	56,200	56,000	56,000	56,000																													
															一般 財源	9,234	12,085	15,124	14,853	14,433	14,433																													
															合計	43,234	60,977	79,286	70,853	70,433	70,433																													
															国庫 支出金	0	0	0	0	0	0																													
															道 支出金	0	8,892	7,962	0	0	0																													
															地方債	0	0	0	0	0	0																													
															その他	34,000	40,000	56,200	56,000	56,000	56,000																													
															一般 財源	9,234	12,085	15,124	14,853	14,433	14,433																													
															合計	43,234	60,977	79,286	70,853	70,433	70,433																													
															区分【再掲】	H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案																													

一般会計 合計		H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	8,892	7,962	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	34,000	40,000	56,200	56,000	56,000	56,000	56,000
一般財源	9,234	12,085	15,124	14,853	14,433	14,433	14,433
合計	43,234	60,977	79,286	70,853	70,433	70,433	70,433
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	8,892	7,962	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	34,000	40,000	56,200	56,000	56,000	56,000	56,000
一般財源	9,234	12,085	15,124	14,853	14,433	14,433	14,433
合計	43,234	60,977	79,286	70,853	70,433	70,433	70,433